

平成 29 年度 第 2 回松江市入札監視委員会

議 事 概 要

開催日及び場所	平成 29 年 10 月 19 日（木） 松江市役所 本館西棟 5 階 防災センター		
委 員	委員長 朝田 良作（島根大学法科大学院教授） 委 員 安部寿鶴子（道の駅本庄企業組合専務理事） 上田 務（松江工業高等専門学校環境・建設工学科名誉教授） 丑久保和彦（弁護士） 後藤 勇（公認会計士）		
審議対象期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 7 月 31 日		
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ● 落札率等の状況について ● 入札方式別発注工事等の状況について ● 指名停止等の運用状況について ● 有効入札者が 1 者又は 2 者の入札状況（平成 27, 28 年度） 		
審 議 事 項	抽出案件数 5 件	（備考） 抽出の考え方（抽出担当委員） 次の点に着目し、案件の抽出を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ● 入札参加者が少ない ● 有効入札者が 1 者のみ ● 総合評価方式を適用している ● 契約金額が高い ● 落札率が高い ● 低入札価格調査を実施 ● 第 2 回目入札の参加者が少ない 	
	一般		松江市消防本部庁舎放射線防護対策（空気調和設備）工事 市道根連木池平線地盤改良その 3 工事
	指名		松江市立第二中学校空調設備工事 松江市立出雲郷小学校屋内運動場非構造部材耐震化（建築）工事 平成 29 年度大井（2）（3）地区地籍調査業務委託
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見又は勧告の内容	なし		

※ 参考までに、各抽出事案の「抽出事案説明書」を添付します。

抽出事案説明書

入札方式	一般競争入札		
工事名	松江市消防本部庁舎放射線防護対策（空気調和設備）工事		
工期	平成 29 年 7 月 5 日～平成 30 年 3 月 15 日		
工事種別	管工事		
工事概要	<p>工事場所：松江市学園南一丁目</p> <p>事業概要：消防本部庁舎の放射線防護対策及び災害対応機能強化</p> <p>工事内容：緊急時陽圧浄化ユニット FFU 及び配管ダクトの整備 災害時利用室の冷暖房空調設備の整備等</p>		
入札参加資格	<p>下記を満たす特別共同企業体（JV）であること。</p> <p>①格付け又は総合点数 代表者：総合点数が 900 点以上、他の構成員：指定なし</p> <p>②営業所所在地 代表者及び他の構成員とも、建設業法に規定する主たる営業所を松江市内に有すること。</p> <p>③各構成員の出資比率 2 者の場合：30%以上、3 者の場合：20%以上</p> <p>④工事实績 元請又は共同企業体（経常 JV を除く）の構成員（ただし出資比率が 20% 以上）として、H14 年度以降に完成した建築物に付随する空気調和設備工事で、1 契約の金額が下記を満たすこと。 ・代表者：5,000 万円以上、他の構成員：2,000 万円以上</p> <p>⑤配置技術者 建設業法に基づく主任技術者又は監理技術者で、直接的かつ恒常的な雇用関係（専任の場合は開札の日以前 3 ヶ月以上）にある下記を満たす者。 ・代表者：1 級管工事施工管理技士又は同等以上の能力と国が認定した者で、管工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けていること。 ・他の構成員：1 級管工事施工管理技士又は同等以上の能力と国が認定した者。</p>		
入札参加資格設定の理由及び経緯	<p>設定理由：「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。</p> <p>経緯：平成 29 年 3 月 13 日、一般競争入札資格審査委員会において審議の結果決定した。</p>		
入札参加資格確認申請業者数	1 者		
入札参加業者数	1 者	無資格業者数	なし
予定価格（税込）	192,529,440 円	調査基準価格（税込）	181,497,240 円
契約金額（税込）	192,240,000 円（落札率：99.85%）		

<p>入札の経緯 及び結果</p>	<p>平成 29 年 5 月 17 日 開札</p> <p>第 1 回目の入札で 1 者の応札があったが、予定価格超過のため第 2 回目の入札を実施。第 2 回目も第 1 回目に参加した者のみの応札であり、応札額は予定価格以下及び調査基準価格以上であったので、総合評価を実施し、技術点数と入札価格を用いて算出した評価値により順位を確定の上、審査を行った。</p> <p>平成 29 年 5 月 18 日</p> <p>審査の結果、新和設備・山陰温調特別共同企業体に落札決定。なお、契約に際して議会での議決が必要な案件のため、仮契約のみ締結。</p> <p>平成 29 年 7 月 4 日</p> <p>6 月議会での議決を得たので、本契約を締結。</p>
-----------------------	---

抽出事案説明書

入札方式	一般競争入札		
工事名	市道根連木池平線地盤改良その3工事		
工期	平成29年9月30日～平成30年3月13日		
工事種別	土木一式工事		
工事概要	工事場所：松江市鹿島町 工事概要：施工延長 L=63.2m 工事内容：道路土工 一式、深層混合処理（排土式）N=181本 安定処理（深層足場改良）A=806㎡、仮設パイプラインL=71m 構造物取り壊し 一式		
入札参加資格	①格付け又は総合点数 A等級の者。 ②営業所所在地 建設業法に規定する主たる営業所を松江市内に有すること。 ③工事実績 元請又は共同企業体（経常JVを除く）の構成員（ただし出資比率が20%以上）として、H14年度以降に完成した下記工事の施工実績があること。 ・国、都道府県又は松江市（合併前の旧市町村を含む。）発注の工事において、1契約で5,000万円以上の土木一式工事 ④配置技術者 ・建設業法に基づく主任技術者又は監理技術者で、直接的かつ恒常的な雇用関係（専任の場合は開札の日以前3ヶ月以上）にあること。 ・監理技術者の場合は、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けていること。		
入札参加資格設定の理由及び経緯	設定理由：「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。 経緯：平成29年3月13日、一般競争入札資格審査委員会において審議の結果決定した。		
入札参加資格確認申請業者数	7者		
入札参加業者数	7者	無資格業者数	なし
予定価格（税込）	188,476,200円	調査基準価格（税込）	173,026,800円
契約金額（税込）	141,264,000円（落札率74.95%）		

<p>入札の経緯 及び結果</p>	<p>平成 29 年 7 月 5 日 開札</p> <p>第 1 回目入札で 7 者が応札し、うち 3 者が調査基準価格未満での応札であった。この 7 者について総合評価を実施し、技術点数と入札価格を用いて算出した評価値により順位を確定した結果、調査基準価格未満で応札した業者が 1 位及び 2 位となったため、この 2 業者に対し低入札価格調査を実施。</p> <p>平成 29 年 7 月 18 日</p> <p>低入札価格調査及び競争入札参加資格の事後審査の結果、(株)増原産業建設に落札決定。なお、契約に際して議会での議決が必要な案件のため、仮契約のみ締結。</p> <p>平成 29 年 9 月 29 日</p> <p>9 月議会での議決を得たので、本契約を締結。</p>
-----------------------	---

入札方式	指名競争入札
工事名	松江市立第二中学校空調設備工事
工期	平成 29 年 6 月 28 日～9 月 20 日
工事種別	管工事
工事概要	<p>工事場所：松江市西川津町</p> <p>工事概要：既設冷暖房設備の更新及び冷暖房設備の新設</p> <p>工事内容：(更新) 事務室、校長室、コンピュータ室、特別支援学級等 (新設) 多目的教室</p>
工事のランク	なし
指名業者数	20 者
指名業者を選定した考え方	<p>市登録業者のうち、下記の条件を満たす 23 者から 20 者をローテーションで指名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内に主たる営業所を有する事業者であること。 ● 主たる施工実績が空気調和設備工事であること。 ● 電子入札登録者であること。
入札参加業者数	第 1 回目：13 者、第 2 回目：1 者
予定価格（税込）	17,943,120 円
最低制限価格（税込）	16,733,520 円
契約金額（税込）	17,280,000 円（落札率：96.30%）
入札の経緯及び結果	<p>平成 29 年 6 月 26 日 開札</p> <p>指名業者 20 者のうち第 1 回目の入札に 13 者が応札したが、予定価格超過のため第 2 回目の入札を実施。第 2 回目は 1 者のみの応札であり、応札額が予定価格以下及び最低制限価格以上であったため、その 1 者である新和設備工業(株)に落札決定。</p>

入札方式	指名競争入札
工事名	松江市立出雲郷小学校屋内運動場非構造部材耐震化（建築）工事
工期	平成 29 年 6 月 20 日～9 月 29 日
工事種別	建築一式工事
工事概要	<p>工事場所：松江市東出雲町</p> <p>工事概要：既存の吊天井、吊縄の撤去及びバスケットゴール、吊バトンの落下防止対策を行い、屋内運動場の耐震化を図る。</p> <p>工事内容：天井材、天井下地及び吊縄の撤去と屋根裏に断熱材を吹付け。バスケットゴール及び吊バトンのワイヤー補強。</p>
工事のランク	格付 A、B、C 等級
指名業者数	15 者
指名業者を選定した考え方	<p>市登録業者のうち、次の条件を満たす 48 者のうちから 15 者をローテーションで指名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内に主たる営業所を有する事業者であること。 ● 主たる施工実績が建築一式工事であること。 ● 電子入札登録者であること。
入札参加業者数	第 1 回目：3 者、第 2 回目：2 者
予定価格（税込）	16,887,960 円
最低制限価格（税込）	15,644,880 円
契約金額（税込）	16,524,000 円（落札率：97.84%）
入札の経緯及び結果	<p>平成 29 年 6 月 13 日 開札</p> <p>指名業者 15 者のうち第 1 回目の入札に 3 者が応札したが、予定価格超過のため第 2 回目の入札を実施。第 2 回目は 2 者の応札があり、うち 1 者は予定価格超過。残る 1 者が、予定価格以下及び最低制限価格以上であったため、その 1 者である（株）大前組に落札決定。</p>

抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
業務名	平成 29 年度大井 (2) (3) 地区地籍調査業務委託
履行期間	平成 29 年 6 月 28 日～平成 30 年 2 月 15 日
業務種別	測量業務
業務概要	<p>業務場所：松江市大井町</p> <p>業務概要：公共事業、土地取引の円滑化や迅速な災害復旧をはじめ、公租・公課等の負担の公平化並びに土地に係るトラブルの未然防止のため、一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地籍に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊に記載し地籍の明確化を図る。</p> <p>業務内容：図根点測量、一筆地調査 0.05k m² 原図整理、複図作成 0.12 k m²</p>
業務のランク	なし
指名業者数	12 者
指名業者を選定した考え方	<p>市登録業者のうち、下記の条件を満たす 22 者のうち、ローテーションで 12 者を指名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内に主たる営業所を有する事業者であること。 ● 測量士又は測量士補が 2 名以上（うち 1 名は測量士）在籍。 ● 電子入札登録者であること。
入札参加業者数	第 1 回目：11 者、第 2 回目：3 者
予定価格（税込）	非公開
調査基準価格（税込）	非公開
契約金額（税込）	5,119,200 円（落札率：非公開）
入札の経緯及び結果	<p>平成 29 年 6 月 23 日 開札</p> <p>第 1 回目の入札は、1 者が辞退し残りの 11 者が応札したが、全者予定価格超過のため第 2 回目の入札を実施。</p> <p>第 2 回目の入札では 3 者が応札し、そのうち 2 者は予定価格超過となり、残り 1 者である(有)信和測量設計社に落札決定。</p>

1. 落札率等の状況について

(説明要旨)

【建設工事】

○落札率の推移

平成 29 年の 4 月から 7 月の平均落札率は 93.59%で、昨年度年間の平均落札率 93.85%とほぼ同程度。

○月別入札件数と落札率の推移

平成 29 年 4 月から 7 月の入札件数は 75 件で、昨年度同時期 78 件に比べて 3 件少ないが、入札執行件数自体は 86 件と、昨年度同時期よりも多かった。また、今年度のこの期間の不調・不落案件は 11 件あり、例年に比べて多かった。

7 月に落札率が低くなっているが、この要因は低入札価格調査対象となった案件で、しかも予定価格 1 億 5,000 万円を超える高額案件であったことが影響していると思われる。

○工種別落札率の推移

例年同様に、建築・管・電気が高く、土木・舗装が低い傾向にある。

土木において特に落札率が低いのは、7 月に低入札調査対象案件が 1 件あった影響。

とび・土工・コンクリートの 1 件は一般競争入札の案件で、応札者も 7 者と人気の高い案件であったので、結果として競争性が働き落札率も低くなったと推察される。

舗装は、例年落札率が低い。今年度の 5 件の内 4 件は指名競争入札で、最低制限価格未満の応札による失格者数も多かった案件である。

○価格帯別落札率推移

この期間、昨年度に比べ予定価格が高額の案件が多かった。

1 億 5,000 万円以上の価格帯について、昨年度は低入札価格調査を実施した 1 案件が落札率を引き下げていたが、今年度も同様に低入札価格調査を実施した 2 案件により落札率が低くなっている。

6,000 万円～7,000 万円の価格帯の 1 件は総合評価方式適用した案件で、8 者の応札があり競争性が働いたことにより、落札率が低くなったと推察される。

○入札執行状況

平成 29 年 4 月～7 月の不落・不調の件数は 11 件。工種では建築と管で高い発生率。

この不調・不落案件のうち、設計変更のうえ再度入札を執行した案件が 5 件、不落随契した案件が 5 件、再度入札を取止めた案件が 1 件。

総合評価の件数は 18 件で、昨年度同時期 8 件を大きく上回る。

JV（特別共同企業体）案件は 3 件あり、3 件とも高い落札率。

【業務委託】

○落札率の推移

平成 29 年の 4 月～7 月の平均落札率は 95.14%で、昨年度年間の落札率 92.82%と比べて 2.32 ポイント増加している。

○月別入札件数と落札率の推移

月別でみると、どの月もほぼ同様の落札率。入札件数は53件で、昨年度同時期の31件と比べて22件増加した。今年度は、特に6月の件数が増加している。

○業種別落札率の推移

土木設計の入札件数が多い。落札率については、建築設計が昨年度と比べ高い。これは、例年にない高額な設計価格の案件が1件あり、この案件の業務内容も滅多にみられないもので、落札率も高く全体の落札率を引き上げている。

○価格帯別落札率推移

前述のとおり、高額な設計価格の入札件数が1件あり。

○入札執行状況

平成29年4月～7月の入札執行状況は、不落案件が1件ある。これは、当初入札で第1回目、2回目とも全者予定価格超過で、第3回目は参加者なしのため不調となったものであり、設計変更のうえ再度入札を行い、第2回目の入札で落札者が決定。

2. 入札方式別発注工事等の状況について

添付の資料を参照いただきたい。(詳細説明は省略)

※落札率等の状況について、各委員からの質問及び意見は特に無し。

【審議事項について】

1. 一般競争入札【松江市消防本部庁舎放射線防護対策（空気調和設備）工事】

工事期間：平成29年7月5日～平成30年3月15日

入札経緯及び結果：平成29年5月17日 開札

平成29年5月18日

総合評価及び事後審査の結果、新和設備・山陰温調特別共同企業体に落札決定。契約には議会の承認が必要な案件であるので、仮契約を締結。

平成29年7月4日

6月議会での承認を得たので、本契約を締結。

○1. 金額が大きいこと、総合評価方式、特別共同企業体（JV）による工事について総合評価方式により逆転で落札となったことについて

本案件は設計金額が約1億7,900万円であり、総合評価方式は設計金額4,000万円以上の工事を対象としていることから、本案件も対象となる。

JVによる工事については、「松江市建設工事に係る特別共同企業体取扱要綱」第2条で「大規模工事であり、技術的難度の高いもの」としており、その中で、管工事は設計金額1億円以

上の工事としていることから、本案件もこれに該当し JV として発注している。

〇2. 応札者が1者のみ、落札率が高いことについて

本工事は、放射線防護対策及び災害対応機能強化を目的とし、建物内部の圧力を高め外気が侵入しないように圧力の調整が必要な、極めて特殊な工事である。

このことから、応札業者も少なく、応札額も予定価格に近い金額になり、結果落札率が高くなったのではないかと推測する。

※詳しくは、抽出事案説明書（資料 3-1）の通り。

質 問 及 び 意 見	回 答
<p>○ 空調設備の放射線防護という特殊な工事であり、入札参加資格で配置技術者は 1 級管工事施工管理技士等を要するとしているが、市内でこの資格を保有する者が在籍する業者数は少ないのか。</p>	<p>○ 管工事施工管理技士は 1 級と 2 級がある。 1 級の保有者は、業者の規模が大きければ在籍者も多いが、規模の小さな業者だと、どうしても在籍者は少なくなる。</p>
<p>○ 本案件に限らず、設計金額が 4,000 万円以上の工事の入札は原則総合評価方式を適用するということだが、総合評価方式は入札価格だけではなく技術評価点等も含めて評価し、逆転等もあり得るものということで適用していると思うが、有効入札者が 1 者の場合だと逆転等が起こるわけがないので、この場合に総合評価は必要なのかと思う。例えば、技術評価点が基準未満なので失格にするというような規定であれば評価する意味はあると思うが、現状では明確な規定も特に無いようであるし。</p> <p>また資料から、総合評価方式を適用した案件のうち有効入札者が 1 者の案件がかなりの件数あるので、総合評価を形式的に一律で行ってもどうなのかと思う。有効入札者が 1 者でも評価を行うことで何か得る物があれば話は別だが、どうなのか。</p>	<p>○ （ここでは回答せず、後述での意見に対する回答と併せて回答。）</p>
<p>○ 本案件で総合評価方式を適用した理由は、一定以上の設計金額である点と、品質確保の点ということでよろしいのか。</p>	<p>○ そのとおり</p>
<p>○ 品質確保の点ということであれば、技術評価点が基準未満の場合は失格にするということなのか。例えば、有効入札者が 1 者でも技</p>	<p>○ （前述の意見に対する回答も含めて）有効入札者が 1 者だと逆転等が発生する可能性は無いので、評価する意味がないのかなとも思う</p>

<p>術評価点が基準未満であれば失格にするという規定があれば、評価を行う必要があると思うが、もしそれが無いのであれば、有効入札者が1者の場合、技術評価点が何点であってもその者が落札者とならざるを得ないのかなと思うし、総合評価方式は、業者の技術の評価し入札価格が2番手でも技術評価点が良いければ逆転もあるという主旨で実施している制度でありながら、有効入札者が1者の場合、技術評価点が何点であってもその者が落札者となるという現状が良いのかなとも思う。</p> <p>確かに、本案件の入札公告には総合評価方式を適用すると記載はしてはいるが、このことと総合評価方式を適用する主旨との関係は少し違うのかなと思う。</p> <p>もし総合評価方式を適用するのであれば、少なくとも技術評価点が基準未満の場合は失格とするような内容を入札公告に記載するほうが、有効入札者が1者の場合、技術評価点が何点でもその者が落札者となるよりは、品質の確保ができると思う。</p>	<p>が、入札参加申請が何者あるのかは締切後にはじめてわかるので、入札の結果、有効入札者が1者だから評価を行わないということは、なかなか難しい。</p> <p>通常の入札方式だと入札価格のみの競争となることから、色々な要件等を加えさらに厳しい参加条件とし競争性を確保するものとして、総合評価方式を運用している。なので、有効入札者が1者の場合、他者との比較ということは無理であるが、たとえ有効入札者が1者であっても、市としては最低限これだけの条件は確保してもらおう考えであるという評価に替え、落札者として相応しいかどうかの判断材料としている。</p>
<p>○ 本案件に参加できる業者数ほどの程度を見込まれていたのか。</p>	<p>○ 本案件の入札参加資格条件において、JVの代表者に該当する業者は10者、構成員については代表者に該当する業者も含めて22者あり、最低2者以上のJVだと10JVの参加が可能であると見込んでいた。</p>
<p>○ 有効入札者が2者以上の場合のみ総合評価をするというような入札公告は可能か。</p>	<p>○ 可能だが、現状はそこまでしていない。</p>
<p>○ 仮に、技術評価点が基準未満であれば失格とするのであれば、有効入札者が2者以上の場合でも同様の取扱いをしないと整合性がとれないと思うので、総合評価方式は比較することを前提としている制度であるということにするのであれば、有効入札者が2者以上の場合のみ実施することにすれば、スッキリするのかと思う。</p>	<p>○ 他自治体では、応札者が1者のみの場合は入札を中止するという制度としているところもあるが、中止とすると再度入札の手続き等に時間を要することから、本市では、応札者が1者のみの場合でもそのまま入札を執行している。</p> <p>ちなみに、大まかな数字ではあるが、総合評価方式を適用した案件に限らず、応札者が1者のみの場合、そのまま入札を執行する自治体が約7割、入札を中止する自治体が約3割と聞いている。</p>

<p>○ 松江市は応札者 1 者でも入札を執行するということだが、資料を見ると、案件全体に占める有効入札者 1 者または 2 者の案件がかなりの件数あるので、入札件数が減少している中、競争入札制度が本当に保たれているのかという疑問がある。例えば、入札参加者が数者あり、有効入札者もその中の多数あれば、競争性が確保されているという印象を受けるのだが、入札参加者数が極めて少なく有効入札者数も 1 者のみという場合、はたして競争入札がうまく機能しているのかなと思う。</p> <p>一般競争入札はある程度の参加者があるとしても、指名競争入札について、例えば 20 者指名して参加者は数者しかいないというような状況で、競争入札制度が適正に機能しているのかなというのがある。有効入札者が 1 者または 2 者の案件が全体の 4 割を占めるという現状で、競争性が適正に確保されているのかなという印象を受ける。</p>	<p>○ (特に回答無し。)</p>
<p>○ 応札者が 1 者の場合の取扱いについては大きな課題だと思う。競争性確保が入札制度の主旨であれば、応札者が 1 者の場合の取扱いについて今後検討が必要だと考えるが、すぐに結論が出るものではないと思うので、他自治体の状況等も見ながら、競争性を確保する点からこのような取扱いはどうなのかということ、時間を費やして検討する必要があるのかも知れないので、この検討を本委員会として提起する。</p> <p>もう 1 点は、総合評価方式について、有効入札者が 1 者でも評価を行うのかどうかということについて、検討を提起する。</p> <p>以上 2 点を提起するが、委員の皆様よろしいか。</p> <p>(全委員了承)</p>	<p>○ 了解した。少しお時間をいただくが、調査の上検討する。</p>
<p>○ 本委員会は、市の入札が適正に執行されているかを各委員が市民の代表者として監視する場所であり、この場で議論されていることについて市民の方も同じような意見を言われることもあるのではないかと思うので、市民の方が疑問を持つような内容があれば、そ</p>	<p>○ 了解した。</p>

<p>れについて市も誠実にご対応いただくことを お願いしたい。</p>	
<p>審議結果：全委員了承</p>	
<p>2. 一般競争入札【市道根連木池平線地盤改良その3工事】</p>	
<p>工事期間：平成29年9月30日～平成30年3月13日</p>	
<p>入札の経緯および結果：平成29年7月5日 開札</p> <p style="padding-left: 40px;">第1回目入札で7者が応札し、うち3者が調査基準価格未満での応札であった。この7者について総合評価を実施し、技術点数と入札価格を用いて算出した評価値により順位を確定した結果、調査基準価格未満で応札した業者が1位及び2位となったため、この2業者に対し低入札価格調査を実施。</p> <p style="text-align: center;">平成29年7月18日</p> <p style="padding-left: 40px;">低入札価格調査及び競争入札参加資格の事後審査の結果、(株)増原産業建設に落札決定。契約には議会での承認が必要な案件のため、仮契約を締結。</p> <p style="text-align: center;">平成29年9月29日</p> <p style="padding-left: 40px;">9月議会での議決を得たので、本契約を締結。</p>	
<p>○落札率が最低で低入札価格調査による落札となっていること、金額が比較的高いこと、総合評価方式</p>	
<p>によることについて</p>	
<p>本工事は鹿島町の根連木地区内の工事であり、県道松江鹿島美保関線の拡幅事業と佐陀川改修事業により、現状の武代橋の架け替えが必要となり、橋の位置を住宅密集地の武代地区から根連木地区に変更し、その新しい橋と市道を結ぶ生活道路を整備するもの。</p>	
<p>本工事は設計額は税抜174,515千円、低入札調査基準価格は税抜160,210千円であり、設計額が4,000万円以上であることから総合評価方式で発注し、落札額は税抜130,800千円であった。</p>	
<p>この案件には7者の参加申請があった。初めに各評価項目の審査を行い、各項目の加算点を合計して技術評価点を算出し、入札価格と技術評価点により総合順位を決定した。この中で、入札価格が低入札調査基準価格以下の業者が3者あり、総合順位1位の業者もこれに該当していたので、この業者について「松江市建設工事低入札価格調査制度」により低入札価格調査を実施した。調査の結果、基準を満たしていたので、審査会での承認を得た後に、この業者を落札者と決定した。</p>	
<p>※詳しくは、抽出事案説明書（資料3-2）の通り。</p>	
<p style="text-align: center;">質 問 及 び 意 見</p>	<p style="text-align: center;">回 答</p>
<p>○ 低入札価格調査を実施したということであるが、数値的判断基準を全て満たしていると</p>	<p>○ 了解した。本案件については、すぐに資料を準備する。</p>

<p>いう結果がわかるものを見せてほしい。数値的判断基準を全て満たしているという確証がとれるものが無いと、本当に調査は適切に行われたのかどうかという判断が出来ない。</p> <p>次回から、同様の案件が抽出された場合は、方法は問わないので資料の提示をお願いしたい。</p>	<p>(資料を提示し調査内容を説明)</p>
<p>○ 提示された資料から、低入札価格調査基準を全て満たしているということだが、調査結果等に問題無しでよろしいか。</p> <p>(全委員了承)</p>	<p>○ (特に回答無し。)</p>
<p>審議結果：全委員了承</p>	
<p>3. 指名競争入札【松江市立第二中学校空調設備工事】</p>	
<p>工事期間：平成 29 年 6 月 28 日～9 月 20 日</p>	
<p>入札の経緯および結果：平成 29 年 6 月 26 日 開札</p> <p>指名業者 20 者のうち第 1 回目の入札に 13 者が応札したが、予定価格超過のため第 2 回目の入札を実施。第 2 回目は 1 者のみの応札であり、応札額が予定価格以下及び最低制限価格以上であったため、その 1 者である新和設備工業(株)に落札決定。</p> <p>○落札率が高いこと、第 1 回目応札 13 者に対し第 2 回目応札 1 者であることについて</p> <p>本案件は、学校の夏休み集中工事として発注した案件。</p> <p>他の学校の空調設備更新工事も夏休み集中工事として同時期に発注しており、夏休み期間中の空調設備工事は、今年度は全体で 6 件発注している。この中で、他の学校は室内機更新台数が 2～3 台程度と比較的少数であったが、本案件の学校では 13 台という多数の更新が計画されていたため、一時期に集中して作業員を手配する必要があることから応札額も予定価格に近い金額になり、結果落札率が高くなったのではないかと推測される。</p> <p>※詳しくは、抽出事案説明書（資料 3-3）の通り。</p>	
<p>質 問 及 び 意 見</p>	<p>回 答</p>
<p>○ 工事費内訳の内容としては、設備関係の費用・経費が主なものとなるのか。</p>	<p>○ そのとおり。</p>
<p>○ 更新台数がかなり多いということで、作業員の確保がなかなか難しい工事か。</p>	<p>○ これだけの台数を夏休みという短期間に更新するとなると、それなりの作業員を確保する必要がある。</p>

○ 本案件は 20 者を指名されているが、毎回指名しても辞退を繰り返している業者が、本案件の指名業者の中にもあるのか。	○ そのような業者も含まれている。ただ、入札参加資格者の登録があるので、指名する場合は、そのような業者もローテーションで指名している。
---	---

審議結果：全委員了承

4. 指名競争入札【松江市立出雲郷小学校屋内運動場非構造部材耐震化（建築）工事】

工事期間：平成 29 年 6 月 20 日～9 月 29 日

入札の経緯及び結果：平成 29 年 6 月 13 日 開札

指名業者 15 者のうち第 1 回目の入札に 3 者が応札したが、予定価格超過のため第 2 回目の入札を実施。第 2 回目は 2 者の応札があり、うち 1 者は予定価格超過。残る 1 者が、予定価格以下及び最低制限価格以上であったため、その 1 者である(株)大前組に落札決定。

○落札率が高いこと、入札参加者が少なく第 2 回目の入札で落札者が決まったことについて

本案件も、前の抽出案件 3 と同様、学校の夏休み期間の集中工事として発注。

本案件は予定価格が 1,000 万円以上 2,000 万円未満の建築一式工事であり、「松江市建設工事入札参加者等選定要領」に基づき、市内業者の格付等級 A 級、B 級、C 級から併せて 15 者を指名している。

本案件も夏休み期間の集中工事として発注しているため、一時期に多くの作業員を手配する必要があることから応札額も予定価格に近い金額になり、結果落札率が高くなったのではないかとと思われる。また、辞退した業者については、作業員の手配が難しい、手持ちの工事がある等の理由で辞退したのではないかと推測する。

ちなみに、平成 29 年度の学校の夏休み期間における建築関係工事の発注は 10 件あり、内訳は、本案件と同様の屋内運動場非構造部材耐震化工事は 4 件、アスベスト除去工事が 3 件、大規模改修工事が 3 件となっている。

※詳しくは、抽出事案説明書（資料 3-4）の通り。

質 問 及 び 意 見	回 答
○ 業者の辞退理由は把握されているのか。	○ 特に把握はしていない。
○ 学校の夏休み期間工事は、どれも大体似たような傾向がある感じだが、生徒がいない時期に工事を行わなければならないということであれば、やむ得ない状況なのか。	○ そのとおり。学校によっては 2 学期が早めに始まる場所もあり、そうすると工期がますます短くなるので、短期間に多くの作業員を動員しないと工事が終わらないという状況となる。

審議結果：全委員了承

5. 指名競争入札【平成 29 年度大井（2）（3）地区地籍調査業務委託】

履行期間：平成 29 年 6 月 28 日～平成 30 年 2 月 15 日

入札の経緯及び結果：平成 29 年 6 月 23 日 開札

第 1 回目の入札は、1 者が辞退し残りの 11 者が応札したが、全者予定価格超過のため第 2 回目の入札を実施。

第 2 回目の入札では 3 者が応札し、そのうち 2 者は予定価格超過となり、残り 1 者である(有)信和測量設計社に落札決定。

○落札率が極めて高いこと、第 1 回目は 11 者応札であるが第 2 回目は 3 者応札であること、有効入札者が 1 者のみであることについて

大井地区の地籍調査は平成 26 年度から実施しており、今年度は通算 3 年目の調査となる。

一般的に本案件のような地籍調査業務は、土地所有者の意向が強く反映されることが多く、受注者の計画通りに業務を進めることがなかなか難しく、また休日での立会等も多く全体の履行期間も長期に渡ることから、受注者の利益も多くは望めないというのが実情。このため、本案件においても、利益を確保するため高い落札率になったものと推察される。

ちなみに、今年度を含めた過去 5 年間の地籍調査業務 26 件の落札率を調査した結果、落札率が 95%以上となった案件は、全体の約 62%となっている。

本案件においても前述の理由から、第 2 回目の入札において 1 回目の最低入札価格を下回る価格での応札は困難と判断したと思われる 8 者が辞退又は入札書不着による失格となっており、結果第 2 回目の応札は 3 者のみとなっている。このうち 2 者は、第 2 回目も予定価格超過という結果であった。これも前述と同じ理由で入札金額が高くなったものと推察される。

※詳しくは、抽出事案説明書（資料 3-5）の通り。

質 問 及 び 意 見	回 答
○ 予定価格が低すぎるのではないかという気がするのだが。	○ 全国的に用いられている基準に沿って積算しているため、基本的には、全国どこでも、同じ条件であれば同じ積算となる。
○ 資料を見ると、地籍調査業務委託は本案件を含めて 6 件あり、6 件とも落札決定日が同じ日なので入札日も全て同じ日なのかなと思うが、その中で、本案件ともう 1 件は 12 者指名して応札者が 3 者のみであったが、他の案件は応札者が多数あったので、案件によって内容等に何か違いがあるのか。	○ 業者数は市内でも限られており、他の案件の指名と重複している業者も多くあるので、受注意欲のある案件には積極的に参加するが、そこまでではない案件については辞退している。例えば、6 案件の中でも、指名業者が全者応札している案件もあれば、本案件と同様に 12 者指名しても 3 者のみの応札という案件もある。地理的な条件もあるのかなと思うが、案件により応札者数にバラつきがある。

○ 地籍調査は、やはり特殊性のある業務なのか。	○ 現地立会もあり、地権者の都合等も考慮しながら進めなければならないので、業者の計画通りに進めるのがなかなか難しい業務だと思う。
審議結果：全委員了承	
【報告事項】	
指名停止等の運用状況について	
平成 29 年 4 月 1 日～7 月 31 日の期間で、指名停止措置 2 件、2 社を指名停止とした。 (添付資料を参照のこととして、詳細な説明は省略。)	
有効入札者が 1 者または 2 者の状況（平成 27、28 年度）	
<p>「有効入札者が 1 者又は 2 者の入札状況」について、平成 27、28 年度の状況について報告する。なお、この中には、応札が 3 者以上であったが予定価格超過や最低制限価格未満の応札者が多く、結果有効入札者が 1 者又は 2 者と案件、第 1 回目の入札で 3 者以上応札があったが、第 2 回目の入札で 1 者又は 2 者の応札となった案件等も含まれている。</p> <p>28 年度は、工事全体件数 218 件のうち該当件数は 92 件であり、全体に占める割合は 42%だった。件数は 27 年度に比べ 17 件の増加であり、該当案件 92 件の平均落札率は 97.10%と、全体の平均落札率に比べ 3.25 ポイント高く、27 年度該当案件の平均落札率と比べても 0.88 ポイント高くなっている。</p> <p>工種別の割合は、建築一式工事及び管工事の 79%、電気工事の 50%、とび・土工・コンクリート工事の 46%が高く、舗装工事、防水工事、機械器具設置工事、さく井工事は該当なし。27 年度は、建築一式工事及び塗装工事の 86%、管工事の 63%、電気工事の 58%が高く、舗装工事及び造園工事は該当なし。傾向としては、建築一式工事、管工事、電気工事の割合が高く、舗装工事の割合が低いといえるが、他の工種については傾向に特徴がみられない。</p> <p>次に契約金額別の割合は、28 年度、27 年度とも 2,000 万円以上の工事が高い割合となっている。理由としては、設計額 2,000 万円以上の工事は原則一般競争入札であり、当該案件の受注に強い意欲を示す業者のみ入札に参加するのに対し、設計額 2,000 万円未満の工事は指名競争入札となることから、指名された業者の中には、受注意欲が高くなくても辞退するまでもないと判断した業者も応札していると考えられ、結果として有効入札者が 3 者以上の案件が多いのではと推測される。</p> <p>最後に、月別の割合は、28 年度は、5 月から 8 月にかけて各月とも 4 割以上の高い割合となっている。設計額 4,000 万円以上の一般競争入札は原則総合評価方式を適用しているが、入札参加者数は平均 4 者程度と指名競争入札に比べ少ない参加者数である。28 年度は、この総合評価方式案件の全数の約 6 割が 5 月から 8 月に入札が執行されており、この中で予定価格超過の者が存在する案件も約 5 割あることなどから、有効入札者数が 1 者又は 2 者の案件の割合が高くなっていると推測される。また、11 月・12 月も 5 割から 7 割の高い割合を示しているが、これは 27 年度の 10 月・11 月でも見られた傾向であり、年度によって多少時期はずれるものの、年度末が近づくにつれ各業者とも手持ち工事が増えることから、一般・指名とも入札参加者が減少し、結果として有効入札者が 1 者又は 2 者の案件の割合が高くなっていると推測される。</p>	
【その他】	
〔次回開催予定について〕	
平成 29 年度第 3 回委員会は平成 30 年 2 月又は 3 月に開催することとし、日時は事務局で調整する。 以上	